

人権について考えてみよう ④



同和問題は解決したのでしょっか

同和問題は、日本社会の歴史的過程の中でかたちづけられた身分階層構造により、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、わが国固有の重大な人権問題です。

この問題を解決するため、国は、昭和44年に特別措置法を制定し、住環境の整備、雇用の促進、生産基盤の整備、教育の充実など多方面にわたる総合的な対策を取ってきました。

そして、平成14年3月、特別措置法は、期限切れとなりました。

この間の対策事業の実施により、地域の生活環境は改善されましたが、果たして、同和問題

は解決したのでしょっか。差別意識は、解消の方向に向かっていますが、いまだに差別事象が起こり、完全に解決されたとはいえません。

市では、平成17年12月に策定した人権教育・啓発推進計画に基づき、あらゆる人権問題の解決に向け、人権尊重の意識を高める取り組みを推進しています。一人ひとりが、人権尊重の意識を高め、お互いを尊重し合い、誰もが暮らしやすいまちにしていきたいと思います。

(人権啓発広報編集委員会)



人権標語

(中学2年生)

何気なく 言った言葉が 胸を刺す



消費生活相談

訪問業者に床下を点検されて、床下換気扇を購入することに

《相談内容》

突然訪れた業者に排水管の清掃をしてもらった。作業後、洗浄によって配管が緩んだかもしれないというので、床下に入って点検してもらおうと「湿気が多いため、放置しておく地震で家が崩れる恐れがある」と言われた。勧められるままに床下換気扇を購入した。すると後日、今度は家の基礎の補強を勧められ、契約してしまっただ。しかし、高額な上、家族にも反対されたので解約したい。

《アドバイス》

訪問販売は、その場ですぐに契約しないようにしましょう。「このままでは家が壊れてしまう」などという業者の説明をうのみにしないで、まずは、家族や友

人、近所の人や民生委員など、身近な人に相談してみよう。

仮に、契約してしまったとしても、訪問販売の場合、期間内であればクーリング・オフが可能です。また、クーリング・オフが適用されれば、工事が完了していても業者に原状回復を要求できます。

また、風水害の後に「床下点検のボランティア」と言って訪問し、「湿気がひどいので、このままでは家が駄目になる」と床下調湿シートを高額な値段で売りつける業者も他県で報告されています。不審に思ったら、消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センター(市役所本庁5階)
☎0848⑥76410
とき 11日を除く月々金曜日9時〜12時、13時〜16時

10月の巡回相談
8日(金)14時〜16時
本郷福祉センター
15日(金)14時〜16時
久井保健福祉センター
22日(金)10時〜12時
大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課
☎0848⑥76072
FAX 0848⑥41003